

第1期 岐阜県障がい者総合支援プラン

(県障害者計画・県障害福祉計画)

第2期 岐阜県障がい者総合支援プラン

(県障害者計画・県障害福祉計画・県障害児福祉計画)

**現時点で考えられる
策定のポイントとなるキーワード**

障がい者差別解消・権利擁護

○障がいを理由とした差別解消・合理的配慮、虐待防止

共生社会実現に向けた取組

○障がい者への理解促進 ○教育の充実
○幼い頃からの交流の促進 ○ヘルプマークの普及促進

障がい者の社会参加の推進

○2020年東京パラリンピックに向けたスポーツ、
芸術・文化活動等の充実
○意思疎通支援の充実

ぎふ清流福祉エリアの整備

○中央子ども相談センター、障がい者用体育館、障がい者
総合就労支援センターの整備

医療と福祉の連携による支援の充実

○保健・医療体制の充実 ○療育体制の充実
○重度障がい者・医療的ケア児支援の充実
○難病患者支援の充実

親亡き後の住まいの場の確保と地域生活移行支援

○グループホームの整備促進と地域住民への理解促進
○公営住宅への障がい者の優先入居

障がい児支援の充実

○障がい児支援の提供体制整備 ○医療的ケア児支援(再掲)

就労支援の充実

○一般就労への移行・定着支援 ○福祉的就労の充実

発達障がい者への支援の充実

○発達障がい支援センター(のぞみ)の支援の充実
○発達障がい者への切れ目のない支援

県立障がい福祉施設の再整備

○県立ひまわりの丘の再整備

精神障がい者の地域移行・定着支援

○精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

特別支援教育

○特別支援学校生徒の就労支援の充実
○教員の専門性の向上
○発達障がい児童生徒の支援

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の性格及び位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 障害保健福祉圏域の設定
- 5 計画の推進(計画の推進体制等)

第1章 計画の策定にあたって

第2章 障がい者及び障がい者を取り巻く施策の動向

- 1 障がい者の動向(身体・知的・精神・難病)
- 2 障がい者を取り巻く施策の動向

第2章 障がい者及び障がい者を取り巻く施策の動向

第3章 計画の概要

- 1 基本目標 2 施策体系

第3章 計画の概要

第4章 分野別施策

- I 安心して暮らせる社会環境づくり
 - 1 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進
 - 2 福祉を支える地域社会の構築
 - 3 福祉のまちづくりの推進
 - 4 身近な相談支援体制の確立
 - 5 岐阜市鷺山エリア福祉ゾーン等の再整備
 - 6 情報環境の整備
 - 7 安全な暮らしの確保(防災・防犯対策)
 - 8 福祉人材の確保支援と育成
- II 社会参加を進める支援の充実
 - 1 教育の充実
 - 2 雇用・就労の促進
 - 3 外出や移動の支援
 - 4 障がい者スポーツ、芸術・文化活動等の充実
- III 日常生活を支える福祉の充実
 - 1 障がい者の地域生活支援
 - 2 施設入所者への環境・サービスの質の向上
 - 3 所得保障制度及び経済的負担軽減制度の活用促進
- IV 質の高い保健・医療提供体制の整備
 - 1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実
 - 2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実
 - 3 リハビリテーション体制の整備

第4章 分野別施策

- I 安心して暮らせる社会環境づくり
- II 社会参加を進める支援の充実
- III 日常生活を支える福祉の充実
- IV 質の高い保健・医療提供体制の整備

**(再掲：岐阜県障害のある人もない人も共に
生きる清流の国づくり条例関連施策)**

第5章 国の基本指針に即して定める「第4期障害福祉計画」

- 1 計画の策定にあたって
- 2 数値(成果)目標
- 3 障害福祉サービス等の見込量と確保策等

**第5章 国の基本指針に即して定める
「第5期障害福祉計画」**

**新 第6章 国の基本指針に即して定める
「第1期障害児福祉計画」**

第6章 地域生活支援事業の実施に関する事項

- 1 県が行う地域生活支援事業の実施に関する事項
- 第6章のまとめ(地域生活支援事業(都道府県事業))

**拡 第7章 地域生活支援事業の実施に関する事項(県障害福祉計画・
県障害児福祉計画)**

第7章 達成目標

第8章 達成目標